

査読論文

総評高野時代と平和経済国民会議 —1950年代前半期労働運動における討論の場—

長島 祐基*

要旨

本論文では1950年代前半期の総評労働運動、特に当時の総評を率いた高野の運動論と、1953年から総評が推進した平和経済国民会議を含む平和経済闘争に着目し、1950年代前半期の労働運動における討論の場の形成過程を考察する。

1950年代前半期の総評労働運動を支えた高野実は、1952年の労闘ストの経験や日鋼室蘭争議への訪問経験等を元に、討論を通じた労働者の主体化の認識を持ち、職場で討論の集りを広範に作ることに、職場代表が集まる大会でも活発な討論が行われることを求めた。

そして総評では高野の運動論を背景として、1953年から翌年にかけてMSA予算に反対し、平和経済を建設することを目指す平和経済闘争が闘われた。そしてこの闘争を通じて各地で討論の集りが開催された。その際理念の上では、集会は「教育的意味を持った討論の場」とされ、討論を通じて何らかの結果が出るよりも、先ず討論を通じて人々が主体化し、その上で統一が作られて行くという点が掲げられた。当時は炭鉱の闘争や日教組の教育研究集会を通じて総評傘下の労働組合でも活発な討論実践が職場レベルで行われており、そうした職場からは闘争の生の声が集会で話された。

ただし、討論集会は総評事務局長たる高野が集会の開催と人々の参加を呼び掛け、総評中央が決定した方針を各地に伝播させる形で開催された。すなわち討論集会は討論が盛んな職場の労働者も盛んでない職場の労働者も一律に討論へ動員することで成立している面があった。全国集会での討論が成立するためには職場に討論の場が存在することが重要だが、動員を通じて形成された討論の場では全ての労働者の職場に討論の場があるわけではなく、そのことが動員側との間に緊張関係を生じさせた。

キーワード

労働運動, 総評, 高野実, 平和経済国民会議, 公共空間

1. はじめに

戦後日本の文化運動や平和運動では原水爆禁止世界大会や日本母親大会、国民文化全国集会

* 執筆者：長島祐基

所属/職位：公益財団法人日本近代文学館 / 資料整理スタッフ

E-mail: yuki0626@amber.plala.or.jp

といった、全国各地から多様な人々が参加し、「問題提起の基調報告を兼ねた記念講演と全体会を柱に、複数の分科会を設定して大衆討議を行う」¹大衆集会が多数開催された。こうした大衆集会は1950年代後半の「革新国民運動」において運動と呼べる唯一のものとしてされるが、政党政派の丸抱えの運動といった形で否定的に評価²されてきた。集会に参加した地域や職場のサークルと大衆集会を主催する団体との間には運動方針をめぐる一定の緊張関係が存在していた³とされる。

一方、大衆的な討論集会が戦後の平和運動の中で形成されていく過程や、大衆集会における討論と（J・ハーバーマスの意味での）公共性が有していた特徴についても研究が蓄積され、政党政派の論理に限定されない人々の主体形成が明らかにされて来た⁴。それは戦後の社会運動の中でどのような経緯で大衆的な討論集会が開催され、開催された討論集会を通じてどのような民主主義や公共性が実現されようとしていたのかを明らかにすることで、戦後の運動像の見直しをはかるものである。では、戦後の運動の一翼を担った総評労働運動においてどのような契機や論理が働く中で討論の場が形成されてきたのだろうか。労働運動における討論の場の形成過程は、平和運動や文化運動とは異なる契機や論理が働き、討論の場には運動方針をめぐる緊張関係とは異なる独自の課題や緊張関係が存在していたのではないだろうか。本論文は、1950年代前半期の総評労働運動において一つの組合や職場に限定されない大衆的な討論の場がどのように形成され、そうした場がどのような課題を抱えていたのかを考察することで、戦後の労働運動史の見直しをはかるものである。

戦後の文化運動や平和運動を支援し、影響を与えたのは総評（日本労働組合総評議会）を中心とする労働組合である。総評は社会党や知識人と並ぶ「革新国民運動」の一翼であり、いわゆる「戦後民主主義」の担い手とされる⁵。そして総評が戦後の社会運動の担い手として成長してくる上で重要な役割を果たしたのが、1951-1955年に総評の事務局長を務めた高野実である。この時期は「社会党も共産党ともに当時の特殊な理由のためにその組織と運動の力をいちじるしく弱めており⁶、高野指導下の総評の運動が労働者階級運動全体のなかでかなりのイニシアチブを発揮し、本来政党のはたすべき役割すら、少なくともその一部を代行するくらいがあった」⁷とされ、労働運動が平和運動等に進出し、社会各層を結集させた点で各国と比べて独特の位置づけを与えられている⁸。

高野が総評事務局長を務めた時期の総評労働運動に関する研究は高野を支えた民同（民主化同盟）左派の論理⁹、清水慎三や塩田庄兵衛ら関係者による同時代証言的な論稿¹⁰、総評-社会党路線の形成といった政治レベルでの検討¹¹、高野の思想や平和四原則の採択と労働者の主体形成に関する研究¹²、労働組合の平和運動における女性の役割¹³の研究等当時の総評の内部対立や政治的主張が中心となって描かれている。一連の研究の対象は高野の思想や運動理論を中心とする運動の理念や政党政派の路線対立、個々の闘争の勝ち負けを明らかにしてきた。

では、総評を中心とする労働組合、あるいは運動を指導した高野実にとって、討論集会とい

う運動手法を採用する動機とはどのようなものだったのだろうか。また、労働運動の文脈ではこうした運動手法を採用する中でどのような討論の場が出来たのだろうか。この点は既存の労働組合研究や労働運動史研究では後述する日教組（日本教職員組合）の教育研究集会に関する研究以上に検討されてこなかった。この課題に対して本論文では総評が1953-1954年に闘った平和経済闘争とその過程で開催された平和経済国民会議の開催過程に着目する。平和経済闘争は後述する様に朝鮮戦争休戦（1953年）後の日本経済を支えるべく実施されようとしたアメリカの対日援助予算（MSA 予算）を戦争経済への道と位置付け、戦争産業に頼らない平和経済を作るために闘われた闘争である。平和経済闘争は主に労働運動史研究や経済史研究の観点から論じられ、企業内運動化、革新政党の弱さ、最低賃金の放棄が原因で停滞した運動¹⁴といった評価が一面ではされてきた。一方、塩田庄兵衛は平和経済闘争について地域の闘争と十分に結びつけなかった点で失敗であったと位置付けつつ、闘争の中で開催された平和経済国民会議に関しては、会議の目的としては教育的な意味を持った討論の場を作ろうとしたとも指摘している¹⁵。

塩田が指摘している目的としての討論の場の形成という点は、1950年代前半期の総評労働運動と広範な討論の場の形成という本論文の課題を検討する上で、この会議の開催過程が重要なポイントとなることを示している。本論文は労働運動史や経済史の観点から論じられてきた平和経済闘争を、討論の場の形成という点から捉え直し、何を実現しようとし、何が実現出来た／出来なかったのかを明かにする。それは1950年代前半期の労働運動を政党政派の合従連衡や対立関係、個々の闘争の勝ち負けという観点からではなく、討論の場の形成やそれを通じた公共性という視点から描きなおし、1950年代の社会運動における討論の場や公共性の広がり、あるいは労働運動の中で作られた討論の場が有していた課題を明らかにすることにつながると考える。

本論文は以上の点を踏まえ、1950年代前半期の総評労働運動における討論の場の形成過程を、高野の路線における討論の位置づけと各労働組合の取り組み、中央（東京）における平和経済闘争（平和経済国民会議の開催過程と討論実践の位置づけ）、各地の平和経済闘争の実践、討論の場が有していた課題の順に検討していく。記述にあたっては大原社会問題研究所や大阪産業労働資料館、尼崎市立地域研究資料館が所蔵する総評や各種労働組合の機関紙、平和経済国民会議関係の資料を用いた。その上で、本論文の課題に合わせた形での読み直しを行っている。

2. 総評高野時代と討論の場

2.1. 総評の結成と高野の運動論

まず、総評の結成課程と初期の総評における討論模様を踏まえた上で、1950年代前半期の運動を通じて高野の運動論において社会各層による討論という手法がどのように位置づけられて

いったのかを確認していく。総評は1950年に共産党の影響下にあった産別会議（全日本産業別労働組合会議）を脱退した労働組合、中立組合、総同盟等17組合が結集し、占領軍の強い後押しで結成された。そして総評の初期の活動の中心勢力の一つが2.1ゼネスト中止等を背景として、共産党の指導性に疑問を抱いた産別会議内部の人々が結成した民同である。やがて彼らは、共産党の影響を排した新産別（全国産業別労働組合連合）を結成、共産党に代わる政治勢力として社会党に接近していった¹⁶。民同は、(1)戦前派の職業的労働運動指導者、(2)戦後派の大企業別組合を基盤とした戦後型旧型リーダー、(3)戦後派の大企業別組合を基盤とした戦後型新型リーダーからなり、総評の中核指導者層をなしていた¹⁷。

民同は共産党との対立を背景として共産党系の組合員に対するレッド・ページに賛成する態度をとっていた。そうした中で開かれた結成大会の様子は「お通夜」状態だったとされる¹⁸。実際、総評の結成準備会に参加した全印刷書記長の安藤が総評の結成準備会の討論模様について言及している。安藤は労働組合のボス支配について言及する中で、ボスカ否かの一つの判断基準として「大衆討議をおそれるか、おそれないか」ではないかと述べた上で、総評の結成準備会が20分で基本綱領や行動綱領の審議を打ち切ったことを取上げ、この組合が民主的な労働組合と主張するのは「非常に面白い現象」であると述べている¹⁹。他にも総評初期の討論実践としては1951年2月に政党との講和討論会が開催されているが、「平和は可能なり」中立、再軍備論争で激論二時間」とタイトルが振られている割に「時間の関係上、注目すべき様な論戦は見られず」とも記載されている²⁰。こうした言及からは総評結成当初は幹部レベルでも討論は低調だったことがうかがえる。

その後、総評は第二回大会（1951年5月10-12日）で平和四原則を採択し、高野実が事務局長に選出された。前述の分類では、(1)の中でも左派の出身である高野の事務局長就任は、(3)を構成する民同左派²¹に支えられた。高野は民同左派出身者を議長に、自らは事務局長として実権を握った。そして総評は高野の指導下で「ニワトリからアヒルへ」と呼ばれた左旋回を実現し、「労働攻勢」の時代を現出することになった。高野の運動路線、特に朝鮮戦争休戦や第一次インドシナ戦争終結を期に東西冷戦の緊張緩和が進んだ1953-1955年²²の特徴は、ソ連を中心とする東側陣営を平和勢力とみなす「平和勢力」論のもと、日本の現状を対米従属と植民地化の体制たるサンフランシスコ体制のもとにおかれたものと認識し、それへの「国民総抵抗」として「ぐるみ闘争」を行うものである²³。それは、労働者の家族や労働者が住む地域全体を運動に参加させることで、統一戦線を築き上げ、資本（経営者）や国家権力との闘争を勝ち抜こうとするものである。総評は高野の路線の下で1953-1954年に全国三井炭鉱労働者連合会争議、尼崎製鋼争議、日鋼室蘭争議等を闘うことになった。

そして高野は運動の進め方として討論を重視した。その背景が1952年以降の労働運動を通じて労働者が主体化しつつあるとの認識を高野が持つ様になったことである。1952年4月に高野は「もはや日本のような文明のあるところで大衆の意識のたかまったところでは分裂支配は成

功しない」²⁴と述べ、5月の論文でも直近の労働運動について、「日本労働運動が、幹部から押しつけられたり、権力のもとにちぢんでいたりする労働運動ではなく、労働者の意思によって縦横に政治的判断をなしうるところに來た事を証拠立てている」²⁵と述べている。高野は労働者が幹部の押しつけによるのではなく、労働者の意思による政治判断が可能となったとして、労働者達が主体化していったとの認識を表明している。

ここで高野が念頭に置いているのは労闘ストである。労闘とは、1951年8月15日に発足した「労働法規改悪反対闘争委員会」のことで、1951年11月から1952年6月にかけて全5回、延べ270万人が参加して破壊活動防止法制定、労働関係調整法改悪反対の統一ストを闘った。高野は労闘ストを通じて労働者の闘争が幹部だけの闘争から大衆的な闘争になりつつあるという認識を持つ様になった。そして、こうした認識を背景として労闘スト以後、高野は大衆的な討論を運動の手法として重視する様になった。高野は1952年7月に「職場から大衆討議をおこせ」と述べ、「労闘ストの経験については細大もらさず、徹底的な討議を必要とする。この大衆討議をへなくては、つぎの大衆闘争を積みあげることはできない」²⁶と、これまでの闘争の成果を大衆討議にかけるべきと主張した。同時に組合員に対して「よく討論し合って、多数の人々にわからすだけの勉強」をすること、具体的な事例や生活実態をもって、「説得する力をやしなう」²⁷ことを求めた。そして高野はその後も職場での討論集会開催の呼びかけをおこなった。例えば1953年5月のメーデーに際して高野は「かさねていう。どんな問題にしる、職場で討議するクセをつけてくれ。職場討議方式を寸刻でも早くとりいれたい」²⁸として、職場での討論の実施を呼びかけている。

以上の様に高野は労闘ストを機に労働者達が自ら政治的な判断を出来るまで主体化して來たとの認識を持つ様になった。そしてそうした認識を背景として闘争の経験の交流と更なる闘争の高揚を目指して職場での討論を重視し始めた。そして広範な職場での討論を労働者達に対して呼びかけた。その際、「多数の人々にわからすだけの勉強」をすることや「説得する力をやしなう」ことが求められた様に、討論はその準備も含めて労働者の「勉強」としての性格を含んでいた。

2.2. 個々の労働組合の取り組みとその位置づけ

総評労働組合の闘争の経験と高野の認識を確認した。では、高野は職場のどんな取り組みを念頭において討論を重視していたのだろうか。それがわかるのが1954年に行われた歴史学者の上原専祿との対談である。上原は後にサークル運動をはじめとする労働文化運動の結集点となった国民文化会議の初代会長を務める等、高野とも密接な関係があった知識人である。上原は高野との対談の中で運動の手法に話が及んだ際、「ただの不平をそういうもの²⁹にたかめるにはどんな条件が必要なのですか」と質問している。この質問に対して高野は、「実際炭鉱に行ったり、鉄鋼の寄宿舎にでかけて、おかみさんも大勢加わって車座になって話してみると、

実にこまごまとした不平、不満が沢山出てくる」,「苦しい者同志が話合くと初めて要求になる。話合わなければ、上野の地下道まで落ちてでも要求は出てこない」³⁰と応答している。高野は炭鉱や鉄鋼の寄宿舎で行われている「苦しい者」達の話し合いを念頭に置き、そうした過程を経て「こまごまとした不平、不満」が要求へと高められていく様子について言及している。

上原との対談に加えて高野は後に「炭労のストライキ団は、家族ぐるみ、地域ぐるみの争議団に転化していき、頑強な炭婦協の闘争力に支えられる条件があった。賃金要求を大衆化する条件もそなわっていた。そこに、“バスケットを守れ!”というポスターが主婦の手で町々に貼りめぐらされ、主婦たちがいのちがけのピケに立つ理由があった。また、幹部機関の独裁を許さない民主主義的手続きが行きわたり、大衆の間の創意性が発揮される可能性をふくんでいた」³¹と回想している。高野は日鋼室蘭争議の現場を訪問する³²等、地域の闘争を直に見ていた。高野は炭鉱の闘争で人々が討論を通じて主体化していく様子を参照する中で、討論を運動の手法として重視していた。

高野が言及している炭鉱の活発な討論の様子は個々の職場に限られなかった。例えば、当時の炭労(日本炭鉱労働組合)の大会に参加した人は大会が会期を延長し、「六十三日のスト以来の職場実情、年末闘争の自己批判等職場が苦しんできた具体的な問題、ほんとうに地についた討論を行い、全員が納得ゆくまで激論がかわされた」³³と報告している。地域や職場での討論を重ねることは全国大会レベルでも活発な討論を可能とした。また、高野が言及している炭鉱での闘争を通じた討論の場の形成に加え、1950年代前半期の労働運動では運動を通じて個々の労働組合で討論集会や経験交流集会が開催されていた。例えば全自動車(全日本自動車産業労働組合)は当時、職場で活発な討論が開催されていることで有名であった。機関紙でも完成したばかりの自動車労働会館の会議室からは「毎日のように逞しい討論の声が洩れる」³⁴と言った記述がある他、中央委員会でも「闘いの具体的な経過の中から討論によって自己批判をハッキリ出すことが大きな任務であり、この情勢をどう乗切るか、確信をどこに求めるかを十分討論したい」³⁵といった目標が掲げられて討論が行われていた。

他にも個々の職場の経験交流や討論を行う集会としては1951年以降、日教組によって教育研究大会(第4回以降は教育研究集会、以下、教研集会で一括表記)が開催された。教研集会では戦後の反動的な文教政策に対抗して「日本の青少年を守り育てる教育計画を民主的基盤において確立し、その実践の方途を自主的に具体化する」³⁶ことが掲げられ、複数の分科会が設置されて各地の教師の報告と討論が行われた。教研集会は当初文学サークルや短歌から始まった日教組の文化活動がレッド・パージ等を背景としながら、組合員の日常的な悩みを解決するための職能文化活動へと変化し、さらに平和運動と結びつく中で開催された³⁷。集会の討論は討論を通じた個々の組合員の認識変化や教育内容の深化を重視する「研究型」の教師と、次なる闘争へ向けた運動方針の決定を重視する「運動型」の教師との争いの場という面を持ちつつも、自主的な研究集会という形を採用したことで一般組合員も幅広く参加出来た³⁸。

こうして開催された教研集会は運営主催側からも好意的に評価された。例えば第一回教研集会の最中に地方組織文化部長を集めて開かれた座談会では「とくにわれわれは教育を研究するのに今までこんな研究の方法があることを知らなかった」、「単なる個人の研究でなくて、組織を通じていわゆる集団的総合的に研究する仕方があるということをはっきり皆が認識したのではないかと思います」といったやり取りがなされている³⁹。また、集会終了後には機関紙で従来の日教組の闘争は「その主力が賃金闘争や法案闘争にのみそそがれていたためにやもするとリーダー格だけの結集に終り、職場からの遊離が危惧される傾向」があったが、教研大会の様なやり方は「極めて広範な組合員を容易に動員することが可能」であり、「自覚を高め得た」と総括された⁴⁰。集会を通じて主催者である労働組合幹部の側も、討論集会という方法の有効性を認識する様になった。

高野の議論の背景には労闘の経験や炭炭の事例に加えてこうした個々の労働組合の取り組みもあるだろう。そして高野は個々の組合だけでなく、多数の組合が参加する全国集会でも討論が行われることを重視した。高野は総評第4回大会に際して「職場大衆の意思をうつつて、賃金について討議しよう。闘う組織闘争の組み方について、明日から一職場で、役立つものを討議しよう。内灘のたたかいにあらわれた、あの土地を要求する農漁民とともに総評に結集された労働者が、平和と独立をかちとるための、大衆討議の場たらしめよう」⁴¹と述べ、大会を「大衆討議の場」と位置付けている。1954年のメーデー集会に際しても「メーデー準備に集った職場の代表と相談して、あらためて、部分要求をかちとるために経験を交換しあう。助けあいについても相談する。職場労働者をあつめていっしょに大衆集会ももつ」⁴²と、経験交流を行う場として大衆集会を位置付けている。高野は大衆集会を草の根の討論をまとめる討論の場として位置づけ、人々の要求や経験が出されることを期待した。

3. 討論の場としての平和経済国民会議

3.1. 総評中央における平和経済国民会議の展開

高野の運動論を確認してきた。続いて討論の場の形成という点から平和経済闘争と平和経済国民会議の開催過程を検討していきたい。一連の高野の路線や運動論の中で闘われたのが平和経済闘争である。総評が反対したMSAとは、1951年10月に成立した、アメリカの相互安全保障法（Mutual Security Act）の略である。この法律に基づく軍事援助、経済援助に関して、アメリカと援助対象国の間に結ばれる協定がMSA協定である。MSAは（1）対ソ攻撃からヨーロッパを防衛する北大西洋条約の成立に伴う軍事援助を目的とする相互防衛援助法（1948年）、（2）ヨーロッパ諸国に対する経済援助を目的とする経済協力法（1948年）、（3）未開発地域への技術援助を目的とした国際開発法（1950年）の三つの法律を統合することで成立した。同法に基づく援助には軍事援助だけでなく、経済援助が含まれていた。このため、ドル不足に悩

む日本等の諸国ではその経済的メリットが注目された。日本の場合、1952年9月の日米会談で3億ドル程度の軍事援助供与の可能性が指摘されると、翌年にかけて非公式交渉が進められ、最終的に1954年3月8日に正式協定が調印された⁴³。

一方、MSA 援助には受け入れ国の軍事的義務が規定されていた。また、政府が経済的メリットを強調しながら MSA 交渉を進めたことから、知識人や総評を中心とする激しい反対運動が展開された。総評は朝鮮戦争の休戦とそれに伴う景気後退に備えての合理化の進展に対して、根本的には日本が「軍事経済」化したことが問題であり、先行き不安となった経済の回復には「平和経済」を確立しなければならないと主張した⁴⁴。こうした背景の中で展開されたのが平和経済闘争である。そして闘争の過程では各地の職場代表が集まる討論集会が開催された。以下では各地の職場代表による広汎な討論の場の形成という点から、平和経済闘争と平和経済国民会議の開催過程を検討していく。

MSA 交渉が本格化する中、総評は1953年3月11日に平和経済プラン樹立のための経済専門家会議を、4月8日に「平和国民の側の経済政策樹立のための打合せ会」を開催し、平和経済国民会議の運動を起こすことを決定した⁴⁵。次いで5月6日、総評傘下の労働組合の代表と経済専門家による予備会議が開催され、「対日軍事援助、日本の長期的防衛強化計画」に対決する平和国民の側からの経済綱領は何か」といった問題点が提起された⁴⁶。その上で5月14-16日に正式な平和経済国民会議の予備会議が開催された。会議は1日目に学者、技術者の意見表明、2日目に労働組合の側からのスローガンの決定、3日目に運動の規模と計画に関する討論が行われた⁴⁷。

以上の様に、運動の初期の段階では労働組合代表と専門家によって運動の大まかな計画やスローガンが決定された。一方、平和経済闘争では社会各層との提携が模索されると同時に、その手法として社会各層との話し合いや討論が掲げられた。例えば5月14-16日の予備会議を通じて平和経済国民会議は「半ば教育的性格をもった討論の場」であり会議での討論は「組合の運動方針自体を決定したり、又は討論するものではない」とされた。また、各地での討論は「地方と職場の具体的問題の上になって」行われることや広汎な世論の動員を目的として公開で行われることが掲げられた⁴⁸。

そして平和経済闘争が展開していく過程で地域や職場の人々を集めて開かれた会議では社会各層による討論が方針の決定よりも重視された。例えば平和経済闘争の最中に開催された産業防衛共闘全国会議(1953年9月28-29日)は、「従来の総評大会のような一つの前案をめぐって白か黒かを多数決で決めるようなものでもなければ、メーデーのように団結の威力を発揮するカンパ大会とも異なる」ものとされ、「各地の実際に第一線で闘う幹部(総評外も、地域代表も含め)が集り闘争の体験を交流し合い、意思を統一し闘争の確信を深めること」⁴⁹が掲げられた。会議では炭労や日産からの現地報告に加え、高野による情勢報告(1日目)とそれに対する議事(2日目)が行われた。多数決原理に基づく方針決定やカンパ大会ではなく、「報告、

それを土台にしての質疑応答、意見交換の中から具体的事実に基づく判断の統一⁵⁰を達成することが目標とされた。理念上では多数決による方針の決定を優先するのではなく、討論を通じた意志の統一という形で参加者の認識を変化させ、集合的な意思表示を行うことが目指された。

一連の活動を経て1953年12月14-15日に第一回平和経済国民会議が開かれた。会議は「労働者、農民、市民等国民大衆共通の問題—軍国主義とファシズムに対して平和経済をうちたてることを主題」とし、「労働者、農民、中小企業、専門家、技術者の広範な協力のもとにひらかれる」⁵¹ことが掲げられた。そしてこの際もまた、討論は「闘争の出発点となるものであるから、直ちに各労組、各団体が、中央、地方の議会に要請し、かつ職場々々のあらゆる闘争に直結してかかげられる経済政策の目標について討論せられるのであって、単に数字的な計画の立案のみを目的とするものではない」⁵²と、討論が単なる「数字的な計画の立案」の決定に終わってはならないことが掲げられた。会議が「教育的意味をもった討論の場」とされた様に、そこでは会議への参加を通じた参加者の認識変化が意図されていた。会議では1日目に開会の辞、議長選出、運営委員選出、挨拶、情勢報告、経過報告が行われた後、1日目後半から2日目にかけてテーマ別の分科会に分かれて討論が行われ、開発関係の映画を見て締めくくられた。

平和経済国民会議について総評は「各階層の中に話し合いの機運をつくり、MSA下の苦悩と闘う上で各階層の共同の道をひらいた」と総括したうえで、組織活動の重点に「それぞれの階層の自主的な組織活動を援助すること」や「それぞれの階層と労働組合との日常的な話合をつよめる」ことをうたった⁵³。組織活動の目標では「最初はやはり各階層の話し合いから始まるだろう」とした上で、「必要なことは話し合いの中から要求を引出し組織することでなければならぬ」とし、続いて「話し合いの中から出てくる要求は、行動に組織されねばならぬ」としてオルグや宣伝の必要が説かれた⁵⁴。運動の原理としては先ず討論や話し合いを通じて人々の要求を具体化させ、社会各層との結びつきを作り上げ、それを通じて具体的行動を組織化しようとしていた。社会各層との討論それ自体が主体化の論理であり、行動の統一を規定する重要な要素とされた。

以上の様に平和経済闘争は当初、討論を通じた方針の決定を想定して専門家や労働組合幹部の会議が行われ、スローガンが発表された。一方、その後に開催された会議には専門家や組合幹部に限定されない人々が参加し、討論を通じて参加者が認識を変化させること、それを通じて要求が出され、意志の統一がはかれることが方針の単なる決定よりも重視された。

3.2. 地域における平和経済国民会議

続いて地域における平和経済国民会議と討論の場の広がりを検討したい。第一回平和経済国民会議終了後に掲載された要約では「この会議の討論は、この苦悩をハネ返すにはまだまだ不十分であった」として不十分な点を認めつつも、「この苦悩をハネ返すために必要なものは広汎な国民の中での話し合いをやり、一つ一つの問題が国民共通のものであることを明らかにし、

同時にどんな低い生活上の問題からでも行動にするための途をひらくことである⁵⁵と、地域での討論が呼びかけられた。総評本部は12月25日に同会議の出席団体及び専門家によって総合小委員会を開いて第一回会議の自己批判と今後の運動方針を検討し、1954年1月11日に地評(地方評議会)宛に平和経済運動の組織化と平和経済国民会議の組織化を指示した⁵⁶。また、社会保障や税の問題に関する委員会を設置し、各委員会の中心単産との間で各種の懇談会を開催した。都職労(東京都庁職員労働組合)、都教労(東京都教職員労働組合)では区民の生活を語る懇談会を組織した⁵⁷。こうした総評中央での討論集会開催の呼びかけに応じる形で地域では総評中央や地評の動きについて職場討議を行い、従来の執行委、職場代表者程度の討議から職場討議にまで下して討議することや、各組合員の討議会の組織、未組織組合への働きかけが目指された⁵⁸。具体的には群馬、東京、長野、大阪、兵庫、尼崎、愛媛、福岡の各地評で平和経済国民会議の組織化や労商、労農間に平和経済に関する話し合いの運動が進められた⁵⁹。以下では資料が残る関西を中心として地評の取り組みをいくつか検討する。

関西では大阪、兵庫、尼崎で中央の動きに応じて多数の取り組みが持たれた。大阪地評は東京での平和経済国民会議予備会議に呼応して専門家(財界、官界)と学会の協力を得て平和経済国民会議大阪会議の予備会議を1953年6月13-14日に開催した⁶⁰。会議では司会者等の挨拶に続き、専門家技術家の意見発表と学会人、労働組合幹部による討論が行われた⁶¹。さらに平和経済国民会議開催後の1954年2月14-15日には「大阪生活防衛国民会議」が開催され、政党代表や学会人の意見発表に加えて税、地方自治、産業、災害、社会福祉の各分科会を設けて様々な要求が討議された⁶²。会議の議事運営方針の一つに「会議は討論を主とするから、採決は行わない⁶³とある。討論を通じて何らかの結論が出されることよりも、討論が行われるというプロセスそのものが重視された。

また、大阪の隣の兵庫地評でも1954年3月6日までに2回にわたって平和経済懇談会を開催した。その上で事務員と運営委員を県評内に設けて1954年5月22日、9月6日、12月8日にそれぞれ兵庫県平和経済懇談会の第一次、第二次、第三次予備会議を開催し、大衆討議を行った⁶⁴。こうした懇談会や会議の開催は知事選とも結びついており、会議を通じて「県民の生活を守り、明るい県政をわれわれの手にかちとるために、兵庫知事選を契機として、さらに広範な統一行動をおこそう」というスローガンが掲げられ、県政綱領第一次草案が発表された⁶⁵。

こうした集会の開催やそれに伴う運動は、知事選という形での政治動員と結びつく面がある一方で、地域レベルでは社会各層との協力関係を生み出した面もある。それが見られたのが尼崎地評の活動である。多数の工場が立地し、労働者が多かった尼崎では兵庫地評とは別の地評組織が結成されていた。尼崎では中央の平和経済国民会議に先立つ形で、1953年6月12日に市内労働会館で平和経済国民会議準備会が開催された。同会議には尼崎総評主催で約40名が出席し、組織問題等について議事を行った⁶⁶。そして一連の運動は地域の住民との共闘を形成した。11月24日には商工会議所と共に第一回労商懇談会を開催し、「商工会議所、商業者多数の参加

を得、相互の苦悩を語り合い、実情について説明を加え、相互の理解を深めた⁶⁷。特に尼崎では平和経済闘争の最中の1954年に尼崎製鋼争議が闘われており、争議を通じて地域住民との共闘がはかられた。争議では従業員家族による「主婦の会」や闘争資金獲得のため行商隊やカンパ隊が組織され、地域に出て主張を訴え、争議支援の声は、他の労働組合や商業者、農協まで広がった。闘争は「高野路線」「地域ぐるみ闘争」の典型例と評された⁶⁸。1954年3月18日には「民主的市民組織の樹立」を決定し、風紀、衛生、防犯、消防、文化施設、市場、医療等市民生活全般の問題について市民共通の公約を組織することとした⁶⁹。6月には民商（民主商工会）等との協力の下、尼崎商業者大会が開催され、「原水爆反対」「自家労賃を認めよ」等12項目が決議された。

大阪、神戸、尼崎の取り組みに加えて関西地方という括りでは、1955年1月22-23日に平和経済国民会議関西地方会議が開催された。会議では「意見発表、討論を主とし、原則として採決はしない」こと、「発言は、具体的に簡単にして、なるべく多数の方より意見発表をうけるよう運営する」が掲げられた⁷⁰。この会議でも採決よりも意見発表や討論自体が重視され、具体的な多数の意見が極力反映される運営が心がけられた。以上の様に、地域でも様々な形で討論集会が開催された。その際、総評中央の会議同様、多数決による方針の決定よりも討論を通じた意志の統一が優先された。

こうした関西の取り組みの他にも、各地の地評では討論の取り組みが行われた。例えば愛媛県では1954年2月に松山市持田町の教育会館で182人が出席して第一回愛媛平和経済国民会議が開催された。会議では「平和経済国民会議が、国民的統一の話し合いの場である」との認識の下に、「それぞれの具体的な問題を通じて、行動と意識の統一のために話し合」⁷¹が行われた。その上で同年11月14日には第二回愛媛平和経済国民会議が開催され、分科会と本会議で討論が行われた⁷²。他にも群馬地評では1954年4月15日に日農、民商、各政党と協同して「吉田内閣打倒県民大会」を開催、日農（日本農民組合）、民商（民主商工会）、民商婦人会、日患（日本患者同盟）、妙義基地反対同志会、県基地反対共闘委員会が参加した。福岡地評では1954年5月2-4日の博多ドンタクの市民の祭に交流して「労商話し合い運動」をおこすために、4月29日の文化前夜祭を利用して労商合同会議をひらいた。長野県評では全県を12地区に分ち、地区労協を組織して、地区毎に平和経済のための「労商話し合い運動」をすすめて、5月1日には商店側と「メーデー記念福引付売出し」を行った⁷³。中央の平和経済国民会議の開催以後、地評レベルでも広汎な社会各層との交流や討論が開催されることになった。また、中央の平和経済国民会議が1953年12月の1回のみで開催であったのに対し、関西ではMSA締結後も1955年頃まで運動は継続されていた。

4. 討論の場が直面した課題と緊張関係

1950年代前半期の労働運動における討論の場の形成過程を検討してきた。こうして開催された討論集会は確かに一面では地域や職場の声が出され、活発な討論が行われた。例えば前述した産業防衛共闘全国大会では「いままでの大会のような形式的な空まわりの議論でなく、血の出るような闘いのナマの体験が、全自動車の日産分会、日本自工分会をはじめ炭労、全駐労(全駐留軍労働組合)など各単産および各地評代表から叫ばれ」⁷⁴た。この大会で「血の出るような闘いのナマの体験」を報告した全自動車は職場討議が活発に開かれていた組合である。また、炭鉱でも闘争を通じて職場での討論の集りが活発に行われていた。集会で具体的な闘争の経験が出される背景には職場での活発な討論の経験という裏付けや、闘争を通じて集会で語る経験を参加者が持つ様になったことを意味している。

ただし、集会に参加した組合全てが職場で活発な討論が行われていた組合ばかりではなかった。また、平和経済国民会議は初めて自由討論という形をとったが故の難しさもあった。こうした討論独自の問題は地域との結びつきの問題や賃金問題への収斂といった既存の研究で指摘されてきた運動の枠組みには還元できない側面である。以下ではこの点を検討する。討論集会に対する問題提起としては例えば、足尾銅山で働く労働者(赤尾完平)や国鉄新橋支部の労働者(新井利平)が、高野実らが中心となって発行していた雑誌『国民』に投書を寄せている。足尾銅山の労働者は自身の労働環境の実情を踏まえた上で「高野さんの世界と、私たちの世界はまだ次元がちがっている」、「高野さんのいわれたように「何時でも相談し、討論をして方向をきめていこう」といわれたところで相談さえ出来ない現実ではないか」⁷⁵と語っている。また、国鉄新橋支部の労働者は職場の実情において「私たちが心底から知りたく思うのは、体系だった理論ではなく、それから導き出された「活きた職場」ですぐ役に立つ方法です」⁷⁶と学者や組合幹部への批判を提起している。そこには相互の話し合いを掲げる高野と同僚と相談すらできない労働環境にいる労働者、体系だった理論を掲げる中央の労働組合や専門家達と「すぐ役に立つ方法」を求める労働者の落差が現れている。

平和経済国民会議をはじめとする討論集会は理念の上では自由討論の形を取り、方針の決定よりもまず社会各層を集めて討論をすることが優先された。一方で討論集会は総評事務局長たる高野が集会の開催と討論への参加を呼び掛け、労働組合幹部と専門家によって構成される総評中央の会議が決定した方針を各地に伝播させ、討論集会を組織化する形で開催された。討論集会は闘争のために開催されており、「討論への動員」によって成立している面がある。それは地域や職場で行われている「自主的」な討論を一律で動員する形の運動である。こうした理念の下で開催された集会では職場での討論が活発な組合とそうでない組合と一緒に参加することになった。そうした中であっては「何時でも相談し、討論して方向をきめていこう」とする運動の理念と、「相談さえ出来ない」労働環境にある労働者の現実との落差は簡単には埋めら

れなかった面もある。

加えて、初めて自由討論という形を取ったが故の不便が運営の側にも、参加者の側にもあった。この点が指摘されたのが平和経済国民会議第二回総合小委員会（1953年12月25日）である。同委員会が出された自己批判では「沢山の問題を出し合ってもらいたいと考えたため、一つ一つの問題について十分に討論する時間がとられなかった」、「議長、運営委員、事務局などの連絡不十分から一つ一つの発言の中から必要な問題を見つけ出し、その問題について討論を進展させてゆくということができなかった」⁷⁷といった討論の時間不足や運営の不便が挙げられている。討論集会で熟議を実現しようとする場合、前述した炭労の大会の様に時として集会を延長してでも議論を行う必要がある。また、議事進行の側も問題を救い出す技術が必要である。平和経済国民会議ではこうした点が徹底されていたとは言い難い面があった。討論の場は時間不足や連絡不十分といった運営側の不便によって参加者の討論が制限されてしまうという問題を抱えていた。

また、こうした運営上の問題に加えて指摘されたのが、発言する側の問題である。運営側の不便と並んで自己批判では「自由討論という形式になれていないため、議長から指名されるか、または議事運営委員が承諾しなければ発言できないと考え、発言を用意してきていた人も、また当然なさるべき報告（各種の委員会）で発言の機会を失った人たちがあった」⁷⁸と、発言すべきものを持っている人たちの側も、討論形式を生かすには準備不足だったことが指摘されている。参加者相互が一致点や問題点を相互に見出す様な討論をするためには、討論に対する準備をあらかじめしておくことや、集会で発言すべきことを参加者の側が持っている必要がある。確かにそうした経験を持っている組合から参加した人は積極的に「ナマの体験」を話すことができるだろう。しかし、各地から集まった参加者全員が自由討論という形式に慣れているわけではない。参加者の側も議長からの指名や議事運営委員会の承諾を待ってしまい、自分が用意して来た問題提起が行えない等、討論に主体的に参加する準備が必ずしも出来ていたわけではなかった。その中には前述したような討論の場すらない職場からの参加者が含まれていた可能性もある。

5. おわりに

本論文では平和経済闘争を背景とする平和経済国民会議の開催過程に着目し、1950年代前半期の労働運動における討論の場の形成過程を検討してきた。労働組合や政党政派の論理や大会で決定された方針に着目してきた既存の研究に対して、本論文は方針が決まる過程でいかに人々が討論をしたのかを描くことで、戦後の労働運動における討論の場や公共性の広がり、あるいは労働運動の中で作られた討論の場が有していた課題を明らかにした。討論の場の形成過程は、一面では各労働組合の討論実践や高野の理念を背景として組合の垣根を超えた形で職場

の人々の声が反映される場が形成されていきつつも、同時にそれが討論と動員という二つの要素をめぐる緊張関係を抱えていく過程でもある。

総評の事務局長を務めた高野は1952年の労闘以降、労働者の主体化の認識を持ち、「草の根」の討論を大会や集会で生かそうとした。1953年に始まった平和経済闘争を通じて討論の集りが広範に開催された。そしてこうした集会には日教組の教研集会同様、参加者相互の討論と方針の決定という二つの論理が内在し、前者が後者よりも重視された。運動初期には労働組合幹部と専門家によって開催された準備会を通じて運動全体の方針が決定された。これに対し、運動が進む中で開催された集会では討論を通じて参加者が主体化し、その上で統一が作られて行くというプロセス自体が、討論を通じて何らかの結果が出ることよりも少なくとも理念の上では重視され、しばしば強調された。討論集会は理念の上では形だけの討論を行って結果（何らかの方針）を早急に出すことに捕らわれない点で、「自由」な討論の場を作り出そうとしていたと見ることが出来る。

ただし討論集会には多くの課題も存在した。集会では討論時間の不足や議事進行上の問題と言った運営上の問題が存在した。全国から職場代表を集め、熟議を行うためには十分な討論時間を確保し、なるべく多くの人が発言できる議事進行を行うことが必要である。こうした運営上の問題に加えて重要なのが、広範な討論を労働組合幹部が呼びかけ、多様な職場代表を討論集会という形で集めることが孕む緊張関係である。参加者相互の討論を重視するという理念は、部分的には個々の労働組合の活発な討論や労闘を通じた運動の高揚を背景として、交流を通じた運動の更なる活性化を目指して呼びかけられたものであり、形だけの討論を行って方針を決めるよりも多くの人達の意見を反映出来る。確かに集会では現場の生の声が数多く出され、活発な討論が行われた面もある。特に全自動車の様に活発な職場討議の経験を有する職場から参加した人々は、集会討論を通じて自分達の活動や直面する問題を提起することになった。その限りでは、大衆的な討論集会は特定の職場の問題や経験を全国から集まった人々が共有する場として機能した面があり、平和経済闘争はこうした場を作りだした点に一つの意義があった。

一方で同僚と相談すら出来ない職場の存在が指摘されている様に、全国から集った参加者全員が活発な職場討議の経験を有しているわけではない。参加者から討論を通じて問題提起が行われるためには、職場で討論の場が設けられ、参加者が普段から職場での討論へ参加して自分の抱える疑問点や問題を話すといった、討論に対する「訓練」が必要である。そうした討論への「訓練」を通じて問題点の整理や討論で発言をしようとする態度を身につけていなければ、いきなり大規模な自由討論会に参加しても成果はあまりなかったと思われる。そこには討論実践という点で差異のある様々な職場の人々を一律で動員して行う討論集会が有する課題や、討論と動員をめぐる運動の動員側と動員された側に生じた緊張関係が現れている。

以上の様に1950年代前半期の労働組合における討論の場は、高野の理念と個々の労働組合の取り組みを通じた人々の主体形成がそれぞれ動員する側／される側の論理として存在する中で

形成された。それは自由な討論の重視という論理と、「討論への動員」としての面を有している。そうした「討論への動員」を通じた形の討論集会では、職場で自主的な討論が行われている組合と、そうした機会がない組合の参加者が共に参加することになった。前者の人達にとっては討論の場への参加は自らの経験を全国から集った参加者に知ってもらえる機会となったが、後者の人達にとっては討論の場への参加は呼びかけ側の総評中央と一定の緊張関係を生じさせる要素となった面がある。

本論文では個々の組合の取り組みや、本論文で記述した課題がその後の労働組合の大会等でどう取り組まれたのかに関しては十分に触れられなかった。今後の課題としたい。

付記

本論文は博士論文の一部に加筆・修正を加え、独立の論文にしたものである。

註

- 1 大串潤児、「国民文化会議の誕生と曲折」君島和彦編、『近代日本と朝鮮——「された側」からの視座』東京堂出版、2014年、pp. 273-320：p. 283.
- 2 高島通敏、「大衆運動の多様化と変質」栗原彬・五十嵐暁朗編『高島通敏集1』岩波書店、2009年、pp. 37-100.
- 3 木原滋哉、「対抗的公共圏の構想と実践——『サークル村』から大正闘争へ』『呉工業高等専門学校研究報告』、68、2006年、pp. 17-28.
- 4 藤原修、『原水爆禁止運動の成立——戦後日本平和運動の原像 1954-1955』明治学院国際平和研究所、1991年、長島祐基、「1950年代大衆集会討論における発話と主体——国民文化全国集会参加者を事例に』『年報社会学論集』、30、2017年、pp. 51-62、長島祐基、「平和擁護運動における討論集会の形成（1952-1953年）——特定のレパトリーに対する多様な主体間の意味づけの一致に着目して——』『大原社会問題研究所雑誌』、709、2017年、pp. 44-57、長島祐基、「1950年代の大衆集会にみる知識人と参加者のコミュニケーション——国民文化全国集会における「国民文化」言説を事例として——』『相関社会科学』29号、pp. 19-34.
- 5 高島上掲、清水慎三、「五〇年代前半の労働運動（高野時代）は何であったか——戦後労働運動の時期区分のなかで』『労働運動史研究』、61、1978年、pp. 26-49.
- 6 引用者注、具体的には社会党の左右分裂と、レッド・パージによる共産党系労働組合への打撃のことを指す。
- 7 労働運動史研究会編、「高野時代の労働運動』『労働運動史研究』、61、1978年、pp. 1.
- 8 例えばE・J・ホブズボームは日本とイギリスの労働運動による「平和運動」を対比し、日本の労働運動を“the possible exception”と位置付けている（E・J・ホブズボーム、労働者の伝統」永井義御・鈴木幹久訳、『イギリス労働史研究』ミネルヴァ書房、1968年、pp. 333-347）。

- 9 田口富久治, 『日本の革新勢力』 弘文堂, 1961年.
- 10 清水上掲, 塩田庄兵衛, 「労働組合と国民闘争——総評高野時代の経験から」『労働運動史研究』, 61, 1978年, pp. 8-25.
- 11 新川敏光, 『戦後日本政治と社会民主主義——社会党・総評ブロックの興亡』 法律文化社, 1999年.
- 12 津村喬, 「高野実——“もう一つの道”に邁進した労働運動家」『現代の眼』, 22(1), 1981年, pp. 202-207, 篠田徹, 「“企業別組合を中心とした民衆組合”とは(上)」『大原社会問題研究所雑誌』, 564, 2005年, pp. 1-16, 2005年, 篠田徹, 「“企業別組合を中心とした民衆組合”とは(下)」『大原社会問題研究所雑誌』, 565, 2005年, pp. 13-31, 赤堀正成, 『戦後民主主義と労働運動』 御茶の水書房, 2014年.
- 13 山本真理, 『戦後労働組合と女性の平和運動——「平和国家」創成を目指して』 青木書店, 2006年.
- 14 大阪社会労働運動史編集委員会編, 『大阪社会労働運動史(第3巻) 戦後篇』 有斐閣, 1987年, pp. 1149-1151.
- 15 塩田上掲.
- 16 岡田一郎, 『日本社会党——その組織と衰亡の歴史』 新時代社, 2005年.
- 17 田口上掲, pp. 147-158.
- 18 清水慎三, 『戦後革新の半日陰』 日本経済評論社, 1995年, p. 115, 山本上掲, p. 72.
- 19 「労働階級と知識人」『世界』1950年6月, pp. 39-67.
- 20 『総評』, 1951年2月5日.
- 21 高野は戦前から共産主義に立場が近く, 民同左派は職場闘争を重視していた. 民同が共産党と対抗する中で誕生していった経緯から見ても, 両者は本来相容れないものであった. 加えて高野が運動を労働運動から外延化させたことが民同との対立を招き, 1955年の高野実「追放」につながった(菅孝行, 『戦後民主主義の決算書』 農山漁村文化協会, 1985年). しかし, その後の政治=社会運動の高揚は, 知識人との連帯, 共闘関係や地域闘争, 職場闘争も含めて高野時代の活動家が担うことになった(道場親信, 「革新国民運動と知識人——『革新ナショナリズム』についてのノート」『現代思想』, 35(1), 2007年, pp. 196-213, 赤堀上掲).
- 22 中北浩爾, 『一九五五年体制の成立』 東京大学出版会, 2002年.
- 23 道場上掲.
- 24 『社会タイムス』, 1952年4月27日.
- 25 高野実, 「労働ストの教訓」『社会主義』, 12, 1952年5月1日, pp. 47.
- 26 高野実, 「職場から大衆討議をおこせ」『社会主義』, 14, 1952年7月1日, pp. 2.
- 27 高野実, 「秋季闘争の背景と構想」『社会主義』, 16, 1952年9月1日, pp. 5.
- 28 高野実, 「問題を職場討議にうつせ」『社会主義』, 24, 1953年5月1日, pp. 14.

- 29 引用注，政治的経済的考えのこと。
- 30 上原専祿・戒能通孝・高野実，「この怒りをどうすべきか」『国民』，3，1954年6月，pp. 12-13.
- 31 高野実，『日本の労働運動』岩波書店，1958年，p. 143.
- 32 広田義治，『日鋼労働者と主婦の青春——1954年日鋼室蘭闘争の記録——私説日鋼室蘭闘争史』光陽出版社，2001年。
- 33 『全自動車』No.182，1954年1月25日。
- 34 『全自動車』No.111，1951年6月25日。
- 35 『全自動車』No.177，1953年10月30日。
- 36 『教育情報』1951年6月10日，p. 27.
- 37 高木加奈絵「初期日教組運動における文化活動（その2）機関紙や雑誌に着目して」『東京大学大学院教育学研究科紀要』36，2016年，pp. 55-72.
- 38 高木加奈絵，「日本教職員組合の対立軸を再考する——第一回教研大会における『研究型』教師と『組合型』教師に着目して」『東京大学大学院教育学研究科教育行政学論叢』，34，2014年，pp. 55-67. 第一回教研大会は1951年11月10-12日に日光で開催され，503名の正式代表者と約2500名の傍聴者が参加した。
- 39 『教育』，3，1952年1月。
- 40 『教育評論』臨時特集号，1952年6月。
- 41 高野実，「主張 総評大会を迎えて」『総評』，1953年6月18日。
- 42 高野実，「メーデーを町に職場に」『国民』，2，1954年5月1日，pp. 20.
- 43 石井晋，「MSA協定と日本——戦後型経済システムの形成（1）」『学習院大学 経済論集』40（3），2003年，pp. 179-180.
- 44 石井晋，「MSA協定と日本——戦後型経済システムの形成（2）」『学習院大学 経済論集』40（4），2003年，pp. 304-305.
- 45 労働省編，『資料・労働運動史 昭和28年』労務行政研究所，1955年，pp. 368-372.
- 46 『総評』，1953年5月6日。
- 47 『総評』，1953年5月15日。
- 48 『総評』，1953年5月22日。
- 49 『全自動車』，号外No.14，1953年9月29日。
- 50 同上。
- 51 「大会討議資料 平和経済建設の闘いのために」（大阪産業労働資料館所蔵資料 RL613）。
- 52 同上。
- 53 「参考資料2 平和経済運動の具体的な発展のために——労商・労農テイケイの任務と方法——」（大阪産業労働資料館所蔵資料 RL613）。

- 54 同上.
- 55 『総評』, 1953年12月18日.
- 56 「参考資料1 第一回国会議以後における平和経済運動の中央地方活動状況」(大阪産業労働資料館所蔵資料 RL613).
- 57 同上.
- 58 「第一回評議員会議案書」(大阪産業労働資料館所蔵資料 RL613).
- 59 「参考資料1 第一回国会議以後における平和経済運動の中央地方活動状況」.
- 60 「平和経済国民会議大阪会議予備会議開催の件」, 1953年6月5日(大阪産業労働資料館所蔵資料 RL613).
- 61 『私鉄関西新聞』, 92, 1953年6月25日.
- 62 「参考資料1 第一回国会議以後における平和経済運動の中央地方活動状況」.
- 63 「大阪地方生活防衛国民会議運営要項」(大阪産業労働資料館所蔵資料 RL613).
- 64 同上並びに「兵庫県平和経済国民会議活動状況」(大阪産業労働資料館所蔵資料 RL613).
- 65 「兵庫県平和経済国民会議活動状況」. 第三次予備会議は資料作成時点では開催予定.
- 66 「平和経済国民会議 尼崎でも開かる」『日垂労連』, 14, 1953年6月15日.
- 67 日本労働組合総評議会尼崎地域評議会, 「第三回定期大会議案書」, 1954年11月6-7日(尼崎市立地域研究資料館所蔵「総評尼崎地方評議会関係資料」5-5-1).
- 68 「Web版 図説 尼崎の歴史 コラム 戦後尼崎の労働運動——尼鋼争議の場合——」(<http://www.archives.city.amagasaki.hyogo.jp/chronicles/visual/05gendai/gendai1-c3.html>) (2020年3月10日最終閲覧).
- 69 「参考資料1 第一回国会議以後における平和経済運動の中央地方活動状況」.
- 70 「平和経済国民会議関西地方会議招請状」(大阪産業労働資料館所蔵資料 RL613). 同資料には本論文で紹介した以外にも京都, 奈良, 和歌山, 滋賀等で平和経済国民会議が開催されたとの記載がある.
- 71 「大衆討議資料 第二回愛媛平和経済国民会議議事録要約」(大阪産業労働資料館所蔵資料 RL613).
- 72 同上.
- 73 群馬, 福岡, 長野県評の動きは「参考資料1 第一回国会議以後における平和経済運動の中央地方活動状況」を参照.
- 74 『全自動車』, 号外 No.15, 1953年10月3日. 全駐労の正式名は引用者が加えた.
- 75 赤尾究平, 「ある下積の声」『国民』, 3, 1954年6月, p. 48.
- 76 新井利平, 「投稿に答えて(1) 経験の交流を」『国民』, 3, 1954年6月, p. 50.
- 77 「平和経済国民会議第二回総合小委員会——第一回平和経済国民会議についての自己批判」, 1953年12月25日, 法政大学大原社会問題研究所編, 『日本労働運動資料集成 第3巻』, 2005年,

p. 402.

78 同上.

The General Council of Trade Unions of Japan, under the Direction of
Takano Minoru, and the National Congress of Peace Economy:
The Public Forum of Labor Movement in the First Half of the 1950s

NAGASHIMA Yuki*

Abstract

This paper analyzes the peace economy movement and the National Congress of Peace Economy, promoted by the General Council of Trade Unions of Japan (JCTU). It also describes the formation of public forums that addressed Japanese labor movements in the first half of 1950s.

Open forums held to discuss the issues at stake in various social movements have been an important way to exercise democracy in the public sphere. The labor movement, traced by the JCTU, was an important part of postwar democracy in Japan. Postwar democracy in Japan has been analyzed in the context of hegemonic struggles between different labor unions, parties, and social movements rather than in reference to discussion or publicity. This paper outlines the postwar labor movement and considers the possibilities and limitations of its public forums in the first half of 1950s.

The JCTU fought peace economy movements between 1953 and 1955. These movements challenged military policy and the MSA budget while also establishing many open debates in several districts throughout Japan. On December 14 and 15, 1953, the National Congress of Peace Economy was held in Tokyo as a central convention where many people were able to discuss their experiences and struggles with the peace economy movement.

These public forums were less about decision-making and more about giving the people a platform to speak and be heard. However, discussion meetings themselves were held under the union's mobilization orders. Hence, several people, including union leaders, were unprepared to hold discussions with many people.

Keywords

Labor Movements, General Council of Trade Unions of Japan, Takano Minoru, National Congress of Peace Economy, Public forum

* Correspondence to: NAGASHIMA Yuki
The Museum of Modern Japanese Literature
E-mail: yuki0626@amber.plala.or.jp